

第1回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市の事務所の位置検討小委員会

日時：平成14年11月22日（金）午後3時30分

場所：東予市総合福祉センター2階

1. 開会

2. 委員長及び副委員長の選任について

3. 議 事

(1) 報告事項

- ① 新市の事務所の位置検討小委員会の役割について
- ② 事務所の事務の方式について
- ③ 新市の事務所の位置検討に当たっての留意事項について

(2) 審議事項

- ① 今後のスケジュールについて

4. その他

(1) 第2回小委員会の開催日程について

5. 閉会

○出席委員

石川 昭司	近藤 經美	北野 英昭	戸田 健一
青木五十司	荃田 元近	岡田 初	真鍋 行義
塩崎 武司	渡邊 良一	越智 哲雄	青野 久美

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>それでは、委員の皆様方にはご多忙の中、協議会に引き続きましてご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会の第1回会議を開会いたします。</p> <p>第1回会議のため、会議の議長となる委員長が決まっておりませんので、委員長が決定されるまでの間、私の方で会議の進行を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常の協議会同様に一般の方の傍聴、報道関係者、行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それぞれの委員の皆様方は既に御承知の方々でございますので、ここはご紹介は省略させていただきます。</p> <p>それでは、会議資料の1ページ、次第に沿って会議を進めさせていただきたいと存じます。</p> <p>会議の開催に当たりまして、報告事項がございます。会議の開催につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数、委員12名中全員出席でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第の2でございます。委員長及び副委員長の選出についてを議題といたします。</p> <p>委員長及び副委員長の選出について、どなたかご意見、ご推薦等ございませんでしょうか。</p>

発言者	議題・発言内容
渡邊委員	<p>先ほどの協議会でも見ておられますと、委員さん、議員さんの方でやっただいておるのをちょっと私も実感したんですけれども、全員で審議というよりも、もう議員さんの4名の方でひとつご推薦いただいて決定していただいたらどうでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
真鍋局長	<p>渡邊委員さんほかの方で異議なしというふうなことでございますが、議長さん方、いかがでございましょうか。</p>
真鍋委員	<p>渡邊委員さんから今ご意見いただきまして、大変ありがたく思うんですが、助役さん4名はおいでますけれども、助役さんのご意見もお伺いしたいと思います。行政経験者として、経験も豊富でございますし、委員会を運営していく上で、能力も十分あるということで、その件についてどういうふうにお考えとるか。</p>
荃田委員	<p>今言うた渡邊委員さんが言うたようにして行って、4人が決めたらいい。</p>
真鍋局長	<p>それでは、暫時休憩をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>
真鍋局長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>委員長及び副委員長の選出協議結果の報告をよろしくお願いを申</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>申し上げます。</p>
真鍋委員	<p>報告させていただきます。時間をとってすみませんでした。</p> <p>委員長役に丹原町の岡田議長さんをお願いいたします。副委員長さんには、東予市の荃田議長さんをお願いをいたします。よろしくご了承くださいと思います。</p>
	<p>(拍手)</p>
真鍋局長	<p>それでは、委員長に岡田委員さん、副委員長に荃田委員さんというふうなことで異議なしということでございますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、委員長さん、副委員長さん、前の方の席へお移りくださいませ。</p> <p>ここで、委員長さん、副委員長のご就任のごあいさつをいただきたいと思います。</p>
岡田委員長	<p>ただいま議長間で話し合いをいたしました結果、微力ではありますが、私に委員長をせえということになりましたので、全力投球でやっていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p>
荃田副委員長	<p>一言ごあいさつ申し上げます。私もこの12月議会で1年という申し送り事項がございますので、あとの議長さんはだれになるかわかりませんが、その間の期間、一生懸命頑張りたいと思いますので、委員長を補佐してやります。頑張りますので、よろしくお</p>

発言者	議題・発言内容
荃田副委員長	<p>願いたします。</p>
真鍋局長	<p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、この後の議事進行の打ち合わせを委員長、副委員長と行うため、暫時休憩とさせていただきます。</p>
真鍋局長	<p>(休憩)</p> <p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>ここからは小委員会規程第5条第3項の規定によりまして、議長を委員長にお願いしたいと思います。それでは、委員長、よろしくお願い申し上げます。</p>
岡田議長	<p>それでは、早速、議事に入らせていただきます。</p> <p>報告事項①の新市の事務所の位置検討小委員会の役割について、事務局より説明を求めます。</p>
総務班佐々木	<p>お手元の資料5ページをお開きください。</p> <p>報告事項①、新市の事務所の位置検討小委員会の役割について、報告をいたします。</p> <p>平成14年10月7日の第1回法定合併協議会において、新市の事務所の位置については、小委員会を設置して検討し、協議会で協議することが確認されております。</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>地方自治法第4条第1項で地方公共団体は、条例で事務所の位置を定めることが義務づけられています。2市2町が新設合併をすることに伴い、それぞれが消滅し、それまでの市役所、町役場はなくなることとなるため、新市の発足までに、事務所の位置を決定する必要があります。</p> <p>新市の事務所の位置検討小委員会は、同小委員会規程第2条の規定に基づき、合併協議会から付託された次の事項について、調査または審議を行います。</p> <p>ア．庁舎の建設の是非。イ．新市の事務所の事務の方式。ウ．新市の事務所の位置。以上、3点について、調査及び審議を行います。このア、イ、ウの順番でございますが、規程とは異なっておりますが、このア、イ、ウの順番で審議を重ねることが必要であるということで、この順番にいたしております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
岡田議長	<p>ただいま事務局から説明申し上げました報告事項①につきまして、質問、ご意見等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
岡田議長	<p>特になければ、報告事項①につきましては、ご了承いただいたものとして進めさせていただきたいと思っております。構いませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>さぬき市の方は、いずれは本庁プラス総合支所方式に移行するものと思われま。これは現在の姿を説明して、分庁方式を説明いたしております。</p> <p>次に、資料の7ページで、総合支所方式について説明いたします。</p> <p>まず、総合支所という言葉ですが、地方自治法第151条では、普通公共団体は、市町村にあっては支所及び出張所を設けることができとなっております。総合支所という言葉はありません。法律上はございません。総合支所というのは、今回の平成の合併の際につくられた新しい言葉でないかと考えられます。総合支所の事務の方法としては、管理部門や事務局部門を除き、従来の合併市町の庁舎における行政機能をそのまま残す方法です。ですから、職員、それと、住民にとっては余り変化のない方法になります。</p> <p>参考例として、その下にさぬき市の支所機能について説明しています。まず、支所の構成は、総務課、福祉課、業務管理課の三つが支所として構成されております。津田支所に教育委員会がございますので、それ以外には、教育分室が配置されています。その下の参考で、支所機能を挙げておりますが、総務課には総務係、地域振興係、収納係、届出係以下こういう係がありまして、あと、福祉課で福祉と保険年金の関係、介護保険の関係等が入っております。業務管理課には、環境衛生の関係、それと産業振興、建設、住宅管理ということで、ほとんど今まで行ってきた受付事務については、すべてそれぞれの支所で処理できるように機能を持たせております。</p> <p>それぞれの方式には、メリット、デメリットがここに書いておりますようにそれぞれありますので、多角的な検討を行った上で、小委員会の意見をまとめ、それを合併協議会にて基本的方針を決定す</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>る方法があります。</p> <p>参考例としまして、11ページから12ページに先例地を示しております。先例地としまして、庁舎を建設するとしたケースとしましては、あきる野市とか南宇和合併協議会が挙げられます。ただ、南宇和合併協議会は、今現在審議中になっておりますので、最終決定ではございませんが、当分の間は城辺町におきまして、それから、今から4年間、4年以内に場所を検討して、庁舎を建設するという今提案がされております。</p> <p>次には、庁舎を建設しないケースで、本庁方式をとっておりますのが北上市、ひたちなか市、篠山市、周南市、それと宇和島・吉田・三間・津島の合併協議会、それから内子・五十崎の合併協議会、東宇和・三瓶町合併協議会、それと、最近になりまして今治が、今治市を本庁とする方法を決定しております。</p> <p>続きまして、分庁方式としまして、西東京市、さぬき市、東かがわ市が参考として示しております。</p> <p>それぞれの事務の取扱いと理由のわかる範囲については、その部分に記載をしております。</p> <p>以上が、事務所の事務の方式についての説明です。以上で、説明を終わります。</p>
岡田議長	<p>ただいま事務局からご説明申し上げました報告事項②につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

発言者	議題・発言内容
岡田議長	<p>特になければ、報告事項②につきましては、ご了承いただいたものとして進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項③の新市の事務所の位置検討に当たっての留意事項について、事務局より説明を求めます。</p>
総務班佐々木	<p>新市の事務所の位置検討に当たっての留意事項について説明をいたします。お手元の資料の8ページをお開きください。</p> <p>新市の事務所の位置検討に当たって、次のような点に注意を払う必要がございます。まず、合併の原則は、住民サービスの「利便性」、「迅速性」や「多様性」などの実現にあると考えられています。特に、「事務所の位置」は、住民の生活に密接にかかわるものであり、地方自治法では、「事務所の位置を定めまたは変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係について適当な考慮を払わなければならない。」と規定されております。</p> <p>参考に、付属資料の方のA3の長い方なんですが、その1ページに今の2市2町の官公署の配置状況を一覧にまとめております。駅、郵便局、警察、それと国の機関、県の機関というふうに振り分けて、1番のところでは官公署の配置状況について、一覧をおつけしております。</p> <p>また、今回の合併につきまして、住民が合併のデメリットであると考えたり、疑問に思っている次のことについて慎重に検討し、調整案、小委員会の意見をまとめていく必要があると考えております。まず1番、役場が遠くなって、今までより不便にならないか。2番、住民の声が届きにくくならないか。3番、中心部だけよくなって、</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>周辺部はさびれないか。4番、職員数は本当に減るのか。こういう住民の疑問等について、答える方向で事務所の位置については検討をする必要があると考えております。</p> <p>また、その下の段に、合併協議項目のうち、事務所の位置の決定が大きく影響する、関連する項目について参考を示してあります。まず、条例・規則等の取扱い、組織及び機構等の取扱い、行政連絡機構等の取扱い、新市建設計画などに大きな影響があると思います。特に、組織及び機構の取扱いにつきましては、密接な関連がありますので、総務部会と連携をとりながら進めていく必要があると考えております。</p> <p>以上で、事務所の位置の検討に当たっての留意事項について説明を終わります。</p> <p>それと、続きまして、付属資料について、内容を説明していきたいと思います。この付属資料につきましては、皆さんが小委員会の方で事務所の位置を検討するに当たりまして必要であろうと思う資料をまとめてあります。</p> <p>まず、1番が2市2町の主要官公署の状況。これは先ほど説明いたしました。</p> <p>次、2番なんですけど、2番は2市2町の庁舎の位置及び配置で、ここで正誤表をつけておりますが、小松町の地域福祉保健センターが新屋敷の乙番地ですので、今甲番地としておりますが、乙番地でございます。主な施設の位置を示しまして、それから次、西条市庁舎、市民センター、東予市庁舎、総合福祉センター、丹原町庁舎、保健センター、小松町庁舎などにつきまして、それぞれの課の配置を2番では説明をしております。</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>続きまして、3番が現在の庁舎面積の一覧表でございます。今、事務所として使用している主だった施設の面積、建設年月日等について一覧にまとめております。一番右端の欄ですが、参考として、西条地方局と丹原庁舎の面積等についても触れております。</p> <p>続きまして、4番のところなんです、4ページです。ここは、2市2町の駐車場の状況を調べております。まず、上の1番が、一般来客用の駐車場の台数。2番目が職員用として、駐車場を確保しているケースの台数でございます。これにつきましては、後ほど周辺の地図もありますので、それで位置を説明します。</p> <p>次、5番ですが、これは、2市2町の庁舎間の直線距離。それと支所、出張所の直線距離を示しております。ですから、まず東予市役所ですので、東予市役所と西条市役所ですと、直線距離で8.9キロ、東予と丹原が2.8キロ、東予と小松が4.2キロという距離になります。一番遠いので、西条と丹原で約11キロ離れているという位置関係を示したものでございます。</p> <p>続きまして6番なんです、庁舎周辺地図を2,500分の1の地図で示しております。西条市役所の場合、職員駐車場を借地で対応している部分がありますので、借地の部分は青色で塗っておりまして、赤で塗ってある部分は現在の所有地でございます。次のページは東予市役所の周辺です。次が丹原町の庁舎周辺です。次が小松町役場の周辺です。それぞれ2,500分の1の地図をもとに作成しております。</p> <p>次に、資料の10ページ、番号の7番ですが、合併協議会の管内図、これ、2市2町の10万分の1の地図でございます、まず幹線道路ですので、紫色が高速道路、オレンジ色が国道、緑色が主要</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>県道を示しております。現在の2市2町の中で示される分です。東予有料道路につきましては、薄いオレンジになっておりますので少し見にくいかもしれませんが、それで、現在の幹線道路網の状況を示しております。</p> <p>次に、8番ですが、8番は、バスの路線図をまとめております。バスの路線図は、普通一般的に西条営業所と周桑営業所二つに分かれておりますので、それをつなぎまして、路線図として示しております。これは将来的に分庁となった場合の交通機関等で参考になると思いますが、参考にしてください。</p> <p>次9番、12ページ以降は、職員の組織機構について資料をまとめてあります。ただ、これは、事前にお断りしておかないといけないんですが、現在、定員モデルであるとか、組織機構につきましては、専門部会の総務部会、人事分科会で検討しております。現在、ここにつくってあります表につきましては、職員名簿を参考に事務局の方で作成したものですので、数について、最終的に変更がある可能性がございますが、これは、人事分科会の方できちんとしたものが作成されていきます。ただ、例えば、事務所に何人の職員が配置されるかとか、そういう参考になると思いますので、この資料をつけております。</p> <p>まず、12ページにつきましては、それぞれの部門別の職員数を比較しております。その表で、一番下、西条市404、東予市291、丹原町136、小松町111につきましては、現在の実数でお示しております。道前福祉衛生事務所が99、周桑事務組合93、周桑病院が264、東予市・丹原町公共下水道組合が14、合計の1,412名が、4月現在の実数であると思います。その右側に、参</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	<p>考に、同等の人口規模でございます新居浜市と今治市の職員構成を比較として出しております。ただ、この中で、例えば新居浜市は、市民病院がございません。それと、今治市は市民病院もありませんし、消防が広域の事務組合で対応しておりますので、消防が入っておりません。ですから、そういうことで単純には比較はできないんですが、同等市ということで参考に挙げております。</p> <p>次の13ページが、左側が西条市の機構図、西条市の課単位の人数と、それぞれの課についてる係を説明しております。右側が東予市でございます。次のページが丹原町と小松町について説明しております。</p> <p>次のページ15ページは、道前福祉衛生事務組合と周桑事務組合の組織図です。これは、職員名簿を参考に、市の組織機構図にあわせるために、少し強引に作ったものでございますので、参考資料としてご確認ください。それと右の下が公共下水道事務組合の機構図でございます。</p> <p>次の16ページには、周桑病院の機構図を入れております。周桑病院につきましては、各病棟であるとか、もっと細かい実際は分かれば方をしていると思うんですが、それをそれぞれの部門別にまとめた表がこの表でございます。</p> <p>以上が、今現在、付属資料でつけております内容の説明でございます。これから小委員会の方でこういう資料が必要であるということでご提案をいただきましたら、それに向けていろんな専門部会と協議をしながら資料を作成していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>

発言者	議題・発言内容
岡田議長	<p>ただいま事務局から説明申し上げました報告事項③につきまして、質問、ご意見等ございましたでしょうか。</p> <p>特になければ、報告事項③につきましては、ご了承いただいたものとしてさせていただきたいと思えます。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
岡田議長	<p>報告事項につきましては、以上で終了いたします。</p> <p>続きまして、審議事項に移ります。</p> <p>審議事項①、今後のスケジュールについて、事務局の説明を求めます。</p>
総務班佐々木	<p>今後のスケジュールについてご提案をいたします。</p> <p>まず、この事務所の位置をなるべく早く決定するということは、ほかの協議項目の審議を進める上では重要なことだと考えております。予定としまして、毎月1回の開催で、平成15年6月までの7回を予定しなければ、この協議ができないのではないかと考えております。平成15年4月は、西条市の市議会議員選挙がございますので、4月は開催の予定には入れておりません。</p> <p>次、次回の開催を12月14日の土曜日を予定しておりますが、1月以降については、まだ調整がついておりませんので、協議会の最初にお渡しした予定表と同様となっております。</p> <p>その下には、一応、予定としまして、それぞれ協議会、新市建設計画策定小委員会、新市名候補選定小委員会、新市の事務所の位置検討小委員会のそれぞれのスケジュールを示しております。このス</p>

発言者	議題・発言内容
総務班佐々木	ケジュールにつきまして、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
岡田議長	ただいま事務局からご説明申し上げました審議事項①につきまして、質問、ご意見等ございましょうか。
真鍋委員	この予定では、次14日にあつて、庁舎建設の是非ということが提案されて、ここで審議して、次の1月の中旬にもう一度開いて確認という段取りでしょうね。
総務班佐々木	はい、そうです。
真鍋委員	ということは、問題にもよりますけれども、特別委員会等で我々帰って審議しなければならないということも思っておりますが、そういう格好の審議方法ですね。
総務班佐々木	これにつきましては、重要な項目でございますので、提案して、即確認ということにはならないだろうというふうに考えておりますので、そういうスケジュールで作成しております。
真鍋委員	はい、わかりました。
青野委員	先ほど真鍋委員さんの方からも言われたんですが、それにつけ加えて、これは、午後1時半からということですか、もうすべて。今までどおりみたいな感じですか。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	事務局。
総務班佐々木	<p>この時間につきましては、小委員会の方で検討していただいて、その決定した時間で開催をしていきたいと思いますが、第1回の一番最初にご説明した分では、大体1時半からの開催を基本にしようということを提案させていただいておりますので、ただ、この土曜日の分につきましては、ちょっと準備等の関係から、次のページ、10ページに時間を記載させていただいているんですが、こちらの予定としましては、14時、午後2時からの開催を次回は予定をしたいということで、提案をいたしたいのですが。</p>
青野委員	これも持ち回りですか。
倉田次長	はい、そうです。
青野委員	ここで、次の会議のときに、次の会の時間を決めるわけですね。
倉田次長	はい、そうです。
青野委員	<p>できましたら、時間を決めて、もうすべての時間を決めていただいといたら、我々の行動のスケジュールが読めると思うので、できたら時間を皆さんで、1時半なら1時半というふうに決めていただいて、特別の用事がある場合は、また、文書その他でやっていただいたらというようなことでお願いができませんかね。</p>

発言者	議題・発言内容
岡田議長	あのような意見ですが、事務局はどうですか。
倉田次長	日にちと時間につきましては、毎回、この委員会でお諮りすることになっておりますが、事務局サイドとしましては、開催時間は午後1時半からという原案を持っておりますので、その方向でお願いしたらと思っております。
岡田議長	基本的にはということだと。
倉田次長	基本的にそういうことで。
岡田議長	<p>毎回、その都度また時間を検討したらどうですか。</p> <p>それでは、そういうことでお願いしたいと思います。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>特になければ、審議事項①につきましては、ご了承いただいたものとさせていただきますと思います。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
真鍋局長	<p>それでは、本当に長い時間にわたりまして、お疲れ様でございました。</p> <p>それでは、先ほども議題になっておりましたが、第2回の小委員会の開催日程、10ページにございますが、12月14日土曜日でございます。この分につきましては、午後2時からということで、場所につきましては、西条市役所5階大会議室で行うということで</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>予定をいたしております。先ほどありましたように、基本的なものは1時半ですが、この第2回目につきましては、午後2時からということをお願いを申し上げます。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきますが、何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして、小委員会第1回の会議を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。</p> <p>失礼をいたしました。それでは、議長さんの方からよろしくお願ひします。</p>
岡田議長	<p>それでは、以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>本日の会議結果につきましては、次回合併協議会において、私の方から報告させていただきたいと考えておりますが、内容につきましては、私にご一任いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
岡田議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご異議ないようですので、ご了承いただいたものといたします。</p> <p>それでは、委員の皆様方、大変ご協力感謝申し上げます。議長の席を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっとすみません。暫時休憩させていただきますので、ちょっと</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>とお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
真鍋局長	<p>それでは、再開をいたします。</p> <p>そういうことで、次の次回につきましては、先ほど申し上げましたように12月14日午後2時からということで、西条市役所5階大会議室で開催いたします。</p> <p>どうも長時間にわたりましてありがとうございました。</p> <p>これもちまして、閉会といたします。</p>